

報 告 書

平成 26 年 10 月 31 日

各視察場所では議員からは活発な質問や提案があり、有意義な 3 日間であり、福祉・環境など今後の議会活動の参考になった。

日時 平成 26 年 10 月 15 日～17 日

雅所 白老町・ニセコ町・苫小牧市

1、《白老町視察研修》

- ①研修日時 平成 26 年 10 月 15 日 午後 2 時 30 分～4 時
- ②研修場所 白老町総合保険福祉センター 会議室
- ③担 当 大津 孝典氏（白老町健康福祉課 高齢者保険福祉グループ主幹）他
- ④研修内容 **独居老人携帯見守りサービス**
高齢化率が今後も急速に増加する中、総務省の交付金を利用し、携帯電話による**見守り・生活支援システム**を構築し、22 年度より実施した。
- ⑤概 要 以下の通り

《高齢化率》

高齢化率が上昇し、平成 22 年 7 月現在で総人口 19,771 人に対して 65 歳以上が 6,525 人（33.0%）、26 年 1 月現在では 18,542 人に対し 6,983 人（37.7%）となり、町民の 3 人に 1 人が 65 歳以上となっている。

《実施背景》

1 人暮らしの在宅高齢者が実施時点（平成 22 年 4 月）で 1,933 人、高齢者の 6 人に 1 人が介護や支援が必要となるなど、安否確認を含め、高齢者の生活を地域で支援する仕組みが求められている。白老町では社会福祉協議会が提唱し、町内全体が主体となった声かけ、見守り、お手伝いなどの小地域ネットワーク活動が進められていた。これらの活動の活性化が求められるが、担い手の高齢化も進み、活動支援する新たな仕組みづくりが求められていた。このため、総務省のユビキタスタウン構想推進事業・地域 I C T（情報化）利活用交付金を活用し、携帯電話を利用した見守り・生活支援システムをモデル事業として構築したものの。

《見守り・生活支援システム事業の概要》

高齢者に操作性を向上させた携帯電話（らくらくホン）を貸与し、高齢者の安否確認や買い物などの生活支援の仕組みを構築。併せて地域の支援ボランティアへの相談や、119番通報が簡単に行うことができる緊急通報機能もある。いつでも、どこでも高齢者の生活を支えるサービスで利用者は携帯電話にある「予約」「相談」「緊急」の3つのボタンを押すだけで

買い物、地域の支援システムとの相談や位置情報(GPS)がついた119番通報ができ、携帯電話の歩数計データを毎日メール転送し、安否確認ができる。

《高齢者見守り・生活支援システムを支える体制》

総合相談窓口である地域包括支援センターを中心に進める。民生・児童委員協議会や社会福祉協議会などの関係機関との連携を強化、町内会や民間事業者（商店）にも協力を要請している。

《内容》

- ① 対象者について
町内在住の70歳以上の独居老人または高齢者夫婦世帯
- ② 申請方法
相談や緊急時に協力を得られる支援者2名以上定め、貸与申書提出。
- ③ 経費負担
貸与や利用料にかかる経費は町負担。通話・消耗品交換などにかかる負担は利用者。
- ④ 支援者の役割
利用者からの相談の内容に応じ、関係機関に連絡するなど、必要な措置をとり、町からの要請に応じて、速やかにサービス利用者宅を訪問し、状況確認し、必要な措置をとる。
- ⑤ サービス提供に伴う経費

※導入時経費 6,950万円（全額・地域ICT利活用推進交付金）

項目	金額（千円）	備考
機器類	11,000	電話交換機・サーバ・等
携帯電話端末	3,400	端末70台、アダプター、手数料
設置費用	2,100	現地調査費込み
プログラム開発費用	52,300	ソフト代含む
事務経費	700	検討協議会、視察費用など

※ランニングコスト 268万5千円

項目	金額（千円）	備考
人件費	1, 8 2 5	高齢者生活支援員
謝礼金	7 2	生活支援（宅配）協力御礼
通信費	2 8 8	システム電話料、事務用携帯通信料
保守点検	5 0 0	

⑥ 利用者状況

利用者数 1 2 0 名（独居世帯 8 7、夫婦世帯 3 3）

緊急通報 4 5 件（H25 年度実績 緊急通報 7、誤操作 18、テスト 20）

※緊急通報 7 件は病院搬送 6・紹介 1

⑦ サービス内容と効果

安否確認サービス：携帯内蔵の歩数計データを毎日メール転送し、利用者の安否状況を容易に確認できる。

買い物宅配サービス：「予約」ボタンで近隣商店と連絡でき、宅配で買い物できる。

ボタンティアサービス：「相談」ボタンで生活・健康相談や各種依頼の受付など支援員と相談でき、高齢者の孤立を防げる。

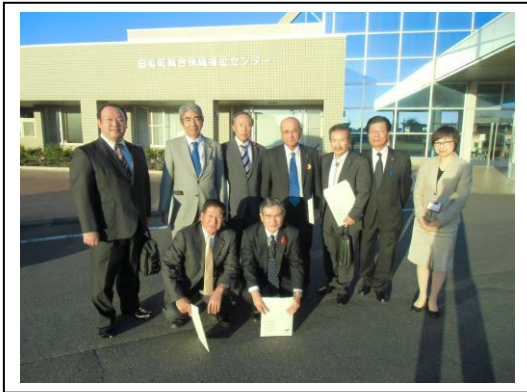
119番緊急通報サービス：「緊急」ボタンで 1 1 9 番と連絡でき、夜間の緊急時の対応が早く、GPS 機能で所在不明が防げる。

《今後の課題》

- ① サーバ更新（5年）費用が 9 0 0 万円かかる。
- ② 生活支援員の増員及び人材育成
- ③ スマートフォンなど携帯端末の変化と多様化に対応できるかなど。

《視察議員の評価と展望》

甲斐市も高齢化の波が緊急課題。独居老人・高齢者家族・災害などの要支援者や身障者（児）など密接で確実な状況把握や社会福祉協議会や民生・児童委員、支援員など人的ネットワークの増強の必要性を痛感した。このシステムでは経費面や機器の進歩で導入自体は困難ではあるが、高齢者に対する基本的な理念と町当局の行政サービスには共感した。今後の高齢者政策のきっかけになった。



白老町総合保険福祉センター



研修状況（同センター）

2、《ニセコ町視察研修》

- ①研修日時 平成26年10月16日 午前10時～11時50分
- ②研修場所 ニセコ町町民センター 会議室
- ③担 当 大野 百恵氏（ニセコ町企画環境課環境モデル都市推進係主任）
他
- ④研修内容 **環境モデル都市計画の概要**
緑の分権改革調査事業が3年半前に終了、新たに本年度に国の環境モデル都市（5年計画）として指定された。国に計画書を提出し、本年度より実施。ニセコ町の再生可能エネルギーの取り組みを視察研修したもの。
- ⑤その他 開講直後、片山健也町長から歓迎挨拶があり、地域の独立・自然再生エネルギー・経済循環の柱を基本に地方再生行政・環境に対する革新的な話があった。北杜市と若者の人的交流（期間）の情報もあった。

《ニセコ町概要》

2010年国政調査で人口は4,823人（うち外国人142人）、世帯数2,054 基幹産業は観光・農業観光客数は141万人（うち外国人5万5千人）、高齢化率25%となっており、国政調査2005年比較で3.3%の増、全道3位。

《基本的な考え》

現在のニセコ地域の経済（観光・農業）は豊かな自然が基盤。今ある自然環境が破壊すれば、産業基盤が失われるという危機感がある。

《ニセコ町の3つの環境方針》

①景観保全・開発規制

- ・景観条例
- ・準都市計画の設定
- ・企業立地ガイドライン

②資源・環境保全

- ・環境基本条例、環境基本計画
- ・水道水源保護条例、地下水保全条例
- ・一般廃棄物処理計画、分別収集計画

③地域内エネルギー循環政策・緑の分権改革

- ・地球温暖化対策実行計画（区域施策編）
- ・スマートコミュニティ

以上のトータルな環境政策が重要としている。

《これまでの取り組み》

平成 13 年 4 月施行 まちづくり基本条例

平成 16 年 4 月施行 環境基本条例

平成 16 年 10 月施行 環境条例

平成 23 年 5 月施行 地下水保全条例、水道水源保護条例を制定、

第5次ニセコ町総合計画「環境創造都市ニセコ」（H24年～35年度）を掲げ、**第2次環境基本計画**（H24年～35年度）で、水循環の保全を基盤に物質循環の保全と合わせて地域生活文化を守り育てるため**「水環境のまちニセコ」**を打ち出し、地域新エネルギービジョン（H15）・地域省エネルギービジョン（H16）・地域省エネルギービジョン重点テーマ（H18）を経て、環境との調和、地域内経済活性化などの**「観光振興計画」**（H21～31）、地域循環型クリーン農業、地産地消・環境との連携を目指す**「農業振興計画」**（H21～25）を推進している。

地球温暖化対策実行計画では1990年度CO2排出量比較で、2016年までに7%、2020年度までに30%、2050年度までに86%削減と、大きな目標を立てている。

《再生可能なエネルギー》

緑の分権改革推進事業の「自然エネルギー賦存量調査及びクリーンエネルギー実証実験」や「自然エネルギー活用事業化検討及実証調査」により、

①地中熱利用による通年型農業の確立、②昆布岳における風力発電実証可能性
③綺羅乃湯への木質バイオマスボイラーの導入実証可能性④ニセコ・蘭越地区地
熱利用活用検討審議会参加などのエネルギー種ごとの詳細調査が行われた。

《再生可能エネルギーの具体的な取り組み》

A、地中熱ヒートポンプの取り組み

地中熱は11度で安定し、CO2排出量はヒートポンプ利用により3分の1に低減することから、ニセコ町民センター・有島武郎記念館・コミュニティFMスタジオ・グループホームなどの公共施設や農業ハウスで地中熱を利用している。



写真左 **ニセコ町民センター**はH23年、大規模回収を行い、躯体、ガラス等の断熱性能向上と地中熱ヒートポンプによる冷暖房(採熱管垂直埋設工事・ギアホール深度80m×31本)を導入。CO2排出量は電気ボイラーの4分の1。

写真右 **ニセコ高校ハウス**では復層高断熱型ビニールハウスに地中熱を利用し、冬季も室内温度気温を15度に設定し、実験している。葉物野菜の生育はほぼ夏に栽培する期間並みで栽培できるという。ちなみに工事費は1,500万円(H23年度過疎地域等自立活性化推進交付事業で1,000万円)。



B、雪氷熱利用導入

前頁写真左右 **JAようてい米穀貯蔵庫**では、備蓄倉庫の別室の冷風ブースにエリアに大駐車場の固めた雪を運び込み、冷風(自然対流)をながし、夏季の倉庫内が 50 度、外気は 30 度の高温を3度～5度に保っている。

《視察議員の評価と展望》

人口約 5,000 人の町に、年間 141 万人が訪れる。緑豊かな甲斐市でも景観条例などの制定を予定しているが、一方でメガソーラー計画で自然環境の変化が予想され、水資源に対してはある意味で無防備なところがある。自然環境保全・CO₂削減・自然エネルギーなどに正面から向き合う研修となった。ニセコ町ではLEAF（電気自動車）が1台(?)あった。

3、《苫小牧市視察研修》

- ①研修日時 平成 26 年 10 月 17 日 午前 10 時～11 時 30 分
- ②研修場所 苫小牧市役所 議会会議室
- ③担 当 白川 幸子氏（苫小牧市福祉部介護福祉課 課長補佐）他
- ④研修内容 **介護支援いきいきポイント事業**
- ⑤その他 苫小牧市議会事務局長の金沢秀樹氏から歓迎挨拶があり、議場案内もあった。

《苫小牧市概要》

2014 年 9 月現在、人口は 174,136 人、65 歳以上は 42,380 人 (24.34%)
75 歳以上は 19,357 人 (11.12%)

《事業内容》

要介護・要支援認定を受けていない 65 歳以上の高齢者（苫小牧市第 1 号被保険者）が、介護支援のボランティア活動を通じて、地域貢献することを積極的に奨励・支援し、高齢者自身の社会参加を通じた介護予防を推進するため、あらかじめ登録された受入施設等にボランティア活動として参加。活動実績に応じて、**ポイント「100円」**を付与し、集めたポイントは換金（限度額あり）できる。

《事業の流れ》

- ①事業に参加を希望する高齢者は、事前に事業の目的や活動の心得等について研修を受け、登録し、レクリエーション等の補助や入所者・利用者の話し相手、配膳の補助等の活動を行う。

- ②受入施設は、事前に活動内容受け入れる人数を登録。
- ③市が委託した管理機関（社協ボランティアセンター）は、受入施設との調整を行い、高齢者の活動の支援、ポイントの管理を行う。
- ④事業に参加するためには、登録研修会を受講し、事業の趣旨・目的を理解したうえで登録し、社会福祉協議会から「いきいき手帳」（1年ごとの更新）の交付を受ける。
- ⑤受入施設との活動調整は社協。

《ポイント付与・換金》

- ①活動期間は1月31日から2月31日
- ②1時間の活動に月1ポイント
- ③1日の上限は2ポイントまで
- ④謝礼を伴う活動はポイント対象外
- ⑤換金場所は社会福祉協議会
- ⑥換金受付期間は活動した翌年1月～2月末
- ⑦申請時にいきいきポイント手帳・印鑑・口座確認できるもの持参
- ⑧苫小牧市から決定通知書
- ⑨換金したポイントが指定口座に振り込み
- ⑩介護保険料の未納又は滞納者は換金不可

《導入実績と成果》

A、受入施設の登録状況

施設及び介護保険サービス種別		施設数	登録数
介護保険サービス (施設系)	介護老人福祉施設（特別用語老人ホーム）	5	5
	介護老人保健施設（老人保健施設）	6	6
	地域密着型介護老人福祉施設入所者（生活保護）	3	3
	認知症対応型共同生活保護	26	21
介護保険サービス (通所型)	小規模多機能型居宅介護	5	5
	認知症対応型通所介護	1	0
	通所介護	37	16
	通所リハビリテーション	7	4
介護保険サービス外 (施設系)	養護老人ホーム	1	1
	経過的軽費老人ホーム	2	2
	ケアハウス	6	6
	有料老人ホーム	3	3
介護予防事業	げんき倶楽部	9	9
合計		111	81

B、介護支援ボランティア研修者および登録者数

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	合計
研修開催回数	9	6	1	15
受講者数	278	66	11	355
登録者数	273	66	11	339

(登録解除者 11 名)

※活動延べ人数：24 年度・1,816 人 25 年度：1,732 人

C、ポイント換金状況

	平成 24 年度	平成 25 年度
換金申請者	81 人	112 人
換金申請額	219,500 円	355,300 円

《導入実績と成果》

- ◎社会参加活動を通じた介護予防の効果（自分のためになる）。
- ◎「生きがい」や「やりがい」のある活動の場。
- ◎介護現場で入所者に接することにより、介護への関心が深まる。
- ◎高齢者の互助・共助の意識を促進。
- ◎施設と地域の交流を促進。
- ◎趣味・娯楽を介護職員に代わってカバー（囲碁・将棋・麻雀など）

《導入実績と成果》

◎平成 23 年度（地域支え合い体制づくり事業費補助金・補助率 10/10）

委託料（社協）	1,949,850 円
旅費	143,020 円
通信運搬費	35,000 円
計	2,127,870 円

◎平成 24 年度（地域支援事業・一次予防事業・地域介護予防活動支援事業）

委託料（社協）	3,000,000 円
換金交付金	500,000 円
通信運搬費	8,000 円
計	3,508,000 円

《今後の取り組み》

在宅ボランティア活動の開始。

- ・STEP 1 在宅高齢者の登録（ケアマネジャーを通じて高齢者の登録）
- ・STEP 2 講習を受けたボランティアを紹介（初回は社協職員とボランティアが高齢者を訪問）
- ・STEP 3 ボランティア活動開始（ボランティアからの活動報告書を確認し、ポイント付加）
- ・STEP 4 ケアマネジャーへの報告（必要に応じ社協から担当ケアマネジャーへ報告）

派遣対象者：介護認定を受けている在宅高齢者

活動内容：話し相手、軽微な外出援助（原則一緒に行く）

《今後の展望》

生きがいのある地域づくりが介護予防につながる。

高齢者の居場所をつく⇒サロン事業

高齢者の出番をつく⇒ボランティア事業 の2本の柱で

生きがいのある生活、介護の要らない生活を目指す。

《視察議員の評価と展望》

高齢者社会では地域の協力は不可欠。健康な高齢者を対象に介護に対する理解・協力へのモチベーションを高める有意義な方法と考える。行政・社協などが先進的な取り組みを構築すべきと考える。甲斐市内でもボランティア活動で配食サービスや施設訪問など実施しているところも見受けられる。モデルケースとして、試験的に実施したいテーマだった。



苫小牧市議会会議室での研修



苫小牧市役所前で

《文責 五味武彦》